

## 第1回 那珂川町庁舎建設等検討委員会会議録

開催日時	平成23年6月3日（金）午後2時00分から3時50分
開催場所	那珂川町馬頭総合福祉センター研修室
出席委員	今泉繁良、青山敏明、加藤陽、川上要一、橋本操、大金市美、阿久津武之、矢内修、笥良夫、永森正俊、磯野均、深澤茂樹、和泉隆夫、梶原良成、山本示、塚原章一
欠席委員	岡一也
事務局	大金町長、佐藤副町長 [総務課] 益子課長、佐藤係長、菊地主事 [企画財政課] 藤田課長
傍聴人	3人

### 1 開 会

### 2 町長挨拶

### 3 委員紹介

### 4 報告事項

#### 1) 那珂川町庁舎建設等検討委員会設置要綱について

那珂川町庁舎整備《実現に向けての検討体制》

- 事務局より説明

### 5 協議事項

#### 1) 委員長及び副委員長の選任について

- 那珂川町庁舎建設等検討委員会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により委員長に川上要一委員、副委員長に矢内修委員を選任

#### 2) 庁舎建設等検討委員会及び庁舎検討委員会の検討スケジュール（案）について

- 事務局より説明

[質疑]

(A委員)

スケジュール表についてなんです、現庁舎の今回の被害状況等についての情報が

なく第4回の検討委員会に現庁舎の耐震・改修等についての項目があるのと、また第3回の検討委員会での既存施設の利活用については、先程の現庁舎の耐震・改修等についてを先に検討してからではないのかと思うんですが。順番が逆かなという気がするんですが。

(事務局)

その他の項目でご報告申し上げようかと思っておりましたが、3月11日の被災を経まして、3月13日でございますが、栃木県の建築課の緊急診断を受診してございます。要注意という判定を受けました。その判定をもとに、今度は栃木県建設総合技術センターに再診断をお願いしているところでございます。

なお、現在も進行中でございますが、最終答申にはもうちょっと時間がかかるという報告を賜っているところでございますが、中間報告をいただきまして、既に現庁舎につきましては、第1回目の建築課の緊急診断並びに栃木県建設総合技術センターの調査に基づき、危険防止ということで、崩落しそうな壁、それとサッシと窓ガラス等については、一部修繕を加えさせていただいているところでございます。栃木県建設総合技術センターの中間報告の中では、外観だけでは調査できるところとできないところがあるということになり、耐震に関する調査につきましては、来週早々から別に取りかかりたいと考えてございます。第2回の委員会にはその成果をまとめ上げまして、並びに現庁舎の現場確認というところまでお進めをさせていただければと考えてございますので、何とぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

(0委員)

耐震診断を来週から実施するとのことですが、第2回の検討委員会にこれから何十年使っていけるのかどうかというところまで調査が行き届くのでしょうか。

(事務局)

今回の耐震診断で使えるか使えないか、直せるか直せないかまで踏み込んだ形で実施すると、相当な経費と時間がかかると思います。そういったことを踏まえ、簡易の診断で済むのか、それとも本腰を入れた診断をしなければならないのか、その辺もあわせて検討し、実施方法については2回目の検討委員会にご上申し上げたいと思います。50年以上の建物でございますので、構造図等が不存在であります。あくまでも平面図的なものしかございません。調査を進める上では構造的なものや壁や支柱の状況からをすべて絵図に測量をしていかななくてはならないということも想定されます。その点どこまでご提示申し上げることができるのか。無駄なことはしたくないと考えていますので、ご理解をいただきたいと考えております。

(0委員)

調査結果がこの議論にもかなり大きな意味合いを持つと思いますので、できるだけ早く診断のほうはお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(C委員)

A委員がお聞きになったのは、その調査の報告が8月の第4回に上がってくるのでは遅いのではないのでしょうかというお話でしたんですけども。今の説明では、調査はもうすぐにも入りますということなので、速報版でも簡略版でもいいから次回にお示しされるということで理解してよろしいですか。最終的な報告はもう少し後になるんでしょうけれども。分かった範囲でお示ししていただけるということですよ。

(事務局)

C委員のおっしゃるとおりでございます。わかり次第詳細にお知らせしたいと考えております。なお、本日は資料を事前送付ができなかった状況でございますが、2回目の検討会からは、委員の皆様におかれましては、ご検討いただくことも必要になってくるかと存じますので、事前送付等も考慮しながら、ただその耐震調査につきましては、いかんせん相手があることございまして、その日程等につきましては、事務局のほうにお任せをいただければと。できるだけ速やかに実施いただくように図らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしますと存じます。

(0委員)

全体的なスケジュールに関してなんですが、非常に急いで進ませていく感じが強いんですが、その辺に関して、もっとじっくり検討していいのかなど。耐震性の問題につきましてもじっくり検討していかなければならない面もあると思うんですけども。急がなければならない理由というのは何かあるのでしょうか。

(事務局)

なぜ近々のスケジュールになっているのかというと、合併特例債を有効に活用させていただければと考えているところがございます。その最終年度は合併後10年という制約がございます。その最終の年に間に合わせるべく検討いたしますと、本年度中に素案を得まして、何らかの方向付けをすることになると、このような過密スケジュールになってしまったということがございます。

(G委員)

確認ですが、新しい庁舎をつくる財源の問題で合併特例債と言いましたよね。合併特例債って改修にも使えるんですか。

(副町長)

基本的には大丈夫だとは思いますが、ただ改修そのものに全額使えるかのかどうか検討しなければならない問題はあると思います。

(G委員)

合併特例債は何に使える何が使えなか明記してもらえれば。そうしてくれれば今度の会議では参考になるんですが。

(企画財政課長)

この次の会議のときには、合併特例債がどのようなものに使えるのかの表をつくりまして、ご提示できればと思っております。

(K委員)

今は分庁方式になっていますよね。これは長い将来を考えた場合、当町の財源でこの方式でやっていったほうがいいのか、住民に多少の負担はかかっても本庁1本にしてやっていくのか。これが大事なことだと思うんですよね。本庁方式になれば今の庁舎を直すのはおそらくだめだと思う。だからその辺を考えるのが非常に大事なことだと思うんですよね。将来的に本庁方式でやっていったほうが良いという方向付けができれば、今の庁舎を直すことはできないと思うので、新庁舎で対応しなくてはならないという線は見えてくるわけだと思うんです。その辺いかがでしょう。

(委員長)

K委員から現在の分庁方式でいくのか、それとも本庁方式でいくのかという意見ができました。

(総務課長)

合併のときには当面の間、旧馬頭町役場を馬頭庁舎、それから旧小川町役場を小川庁舎として、有効に使うということで合意がされました。ただそれも当面の間ということであって、すべての施設について一本化できるものについては一本化するということ大きな基本方針がありました。今年度から後期5カ年計画がスタートし、その中で役場庁舎については本庁方式が必要であるのではないかと提言させていただきました。これは震災前の案でありましたけれども、これを作成した後に震災になり、馬頭庁舎の2階部分が移転をしている状況で、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。そういった状況を踏まえて、この委員会でもご検討を願えればと思っております。

(K委員)

震災前にそういった構想があったということは、基本的には本庁方式1本でやるというような認識でよろしいのでしょうか。

(委員長)

今、総務課長から話しがあったように、震災前に作成した後期5カ年計画には、これからの庁舎方式をどうしていくかということを謳っておりましたね。

(事務局)

第4回庁内検討委員会で分庁方式と本庁方式について、当検討委員会につきましては、7月上旬の会議で分庁方式と本庁方式についての利点及び欠点、またこれからの方向付けを検討していきたいと考えております。

(E委員)

7月の庁内検討委員会での検討項目に消防庁舎の併設というのがありますよね。消防庁舎については、3月の定例議会の中でいろいろお話が出ましたが、消防庁舎は那珂川町だけではなく、那須烏山市を含めた広域の問題ですよね。ですからこの件はどのようなのかと。消防庁舎を優先するのか、町の庁舎を優先するのかでは大きい問題だと思うんですよね。両方とも一緒にやるとなると財政的にも大変厳しいと思いますから、この辺も含めて考えていく問題だと。また、合併特例債を利用するため、今からすぐに作業を始めてもいろいろな作業があるわけですから、果たして完成したときに満足な結果が得られるのかという問題もありますよね。例えば農振地だったらある程度の手続がかかるわけですから。そういう面も含め土地の問題、また今回の3月11日の大震災の影響による地盤調査は特に慎重にやるとなると、平成26年までに間に合うのかという問題もありますよね。やってできないことはないと思うんですが、後で皆さんの納得が得られるのかということが心配なものですから。

(委員長)

消防庁舎については、広域の消防組織再編で今ある4庁舎を那須烏山市1庁舎、那珂川町1庁舎にするということで決まっております。

この消防庁舎の敷地については少し停滞している状況であるため、消防庁舎の敷地を役場庁舎に併設するかどうかをこの委員会で検討していかななくてはならないのかなと思うんですが。

(町長)

消防庁舎の建設は広域でやりますが、敷地については那珂川町で確保するというようになっております。そのようなことから、皆さんにはこの敷地の問題、当然役場庁舎も併せてどういう方向がよいのかをこの委員会の皆さんに検討していただくということでございます。

それから、余りにも早急すぎるのではないかと、ちゃんとした庁舎ができないのではないかとのご心配ですが、ここには専門家の方もおりますし、十分検討をいただくと私は思っており、立派な庁舎ができるものと思っております。ただ、資金の問題があります。合併特例債が使えなくなりますと、今度は町の自主財源で賄わなければならないということになりますので、その点をどうするのかということでございますけれども、私の考えとしては、やはり平成26年度までに有利な合併特例債を使って建設をするのがいいのかなと思っております。そのようなことからできるだけ早くできるようにご協力をお願いしたいと思います。

(I委員)

消防庁舎と役場庁舎は別個に考えてよろしいんですね。資料を見ていると一緒につくるような感じにとれたものですから。

(事務局)

ここに併設というような言葉を使ってしまう関係で、どうしても一緒にととられてしまっているかと思いますが、決してそういうことではございません。消防庁舎につきましては、最低でも8,000㎡位の土地が必要だと聞いております。現段階で仮に新庁舎という方向付けになった場合には、相当な面積が必要になってくるわけでございます。あくまでも現段階においては、その用地についてどのような方向付けをしていくかということでもあります。決して一緒の敷地内に消防庁舎をつくるとは考えてはございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。当委員会につきましては、併設ということではございませんが、仮に別々につくるような方向付けになったといたしましても、当委員会のご意見をいただきたいと考えているところでございます。

(K委員)

会議の方法なんですけど、分庁方式と本庁方式については、新庁舎の必要性等との絡みもあると思うので、7月の会議ではなくて6月の会議あたりに繰り上げたほうが会議のもち方としてはいいのかなという気がするんですが。

(事務局)

ご指摘のとおり 7月上旬の会議に予定しています分庁方式と本庁方式については、6月下旬の会議に予定している合併による新庁舎整備の契機の項目と併せた形でご上申し上げたいと思います。

また、日程の件についてであります。耐震診断の実施状況等によりましては、日程が若干変わってくることも想定されます。その点につきましては、事務局といたしまして、ここで案ということでご提示させていただきましたが、若干の日程の変更等については、その都度各委員さんにお知らせをしながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただければありがたいと思います。

(委員長)

事務局から説明がありましたとおり、スケジュール表の変更があれば委員の皆さんと連絡を密にしながら、基本はこのスケジュール表に基づいてやっていき、9月上旬の庁舎建設等基本構想の答申に向けてご協力を願いたいと思います。

## 6 その他

### 1) 意見交換

(F委員)

設置要綱の第1条に役場庁舎の老朽化等とありますが、今回の震災で庁舎がかなりの被害に遭ったものですから、この第1条については、震災についての文言を足してはどうかと思うんですけども。

(委員長)

設置要綱の第1条に震災についての文言を入れたほうがいいのではないかとこのことですが。

(事務局)

検討委員会を設置する目的の1つといたしましては、役場庁舎の老朽化もございしますが、今回の3月11日の震災の絡みもございしますので、この要綱の事務所掌の中に震災に伴う復興というような文言を入れ改正したいと考えますので、ご理解をいただきたいと思います。

(C委員)

急がなければならない理由に財源というお話があったんですけども、建物の中で働いている職員の安全もあるのではないかとと思うんですね。大田原市役所や佐

野市役所もそうなのですが、中で働いている職員が気味悪がって仕事ができないと言っているんですよ。いつ崩れてしまうのか分からない状況の中で仕事にそわそわしていると言っています。こちらも同じ状況ではないかと思うし、他にも防災の拠点でもあるので、早急にやらなければならないという意味もあるのではないかなと思います。

(委員長)

まさしくそうだと思います。庁舎は職員のみならず町民の方々も出入りしますから、その安心安全ということを考えると、町長はいてもたってもいられないのではないかなと思うんですが。町長どうですか。

(町長)

栃木県総合技術センターさんに本庁舎の調査を依頼しているところなんです。結論が出たら、町民や職員の安全のために対処したいと思います。今のところ私どもの見た感じでは何とか大丈夫なのかなという気がしていますが、専門家に診断してもらわないとこれは素人では分かりませんので、診断がでたら早急に結論を出していきたいと思っております。

(総務課長)

ただいまの件なのですが、余震がある度に建物の中の職員は、びくびくして今の南側（総務課）のほうに向かってきます。町で依頼している産業医の先生もその辺の心配はしておりました。また、移転をした山村開発センターには三つの課等が入っているわけなのですが、びっしり詰めたので空間がないんです。その辺のハートのほうの心配もしておりましたので、診断の結果を待ちまして速やかに対応したいと考えております。

(副委員長)

先程、震災による庁舎の被害については、設置要綱の所掌事項に盛り込むという話しだったんですけど、この庁舎建設等検討委員会が設置された1番重要な柱は、老朽化もさることながら震災被害のために庁舎を何とかしなくてはならないというわけですから。そういう点を踏まえれば町民の方には、設置要綱の第1条にそれを盛り込んだほうがこの建設検討委員会ができた整合性から考えれば、どのような結論になろうと理解が得られるのかと。所掌事項では町民に理解を得るにはインパクトが非常に薄いのではないかなと思うんですが。その辺りで要綱の第1条を検討していただきたいですね。



(委員長)

副委員長から要綱の第1条に、大震災の影響についての文言を明言化したほうがいいんじゃないかという意見がありました。

(事務局)

それでは、ただいま副委員長からもF委員からもご意見を賜りましたので、大震災の影響による被災関係等の文言を入れることを前提に検討させていただきたいと思えます。

(N委員)

一応スケジュール(案)に沿って進めていくわけですが、ちょっと確認したいのが、町当局としての構想等があるのかなのか。ある場合にはそれを皆さんの前に出さないと、こちらの考え方と町の考え方でぎくしゃくすると思う。今後の方向性とか大ざっぱな構想ができていのかどうかについてお聞きしたいんですが。

(事務局)

具体的な計画は特に持ってはいませんが、庁内の検討委員会ではそれぞれの項目について、具体的に町の現状はこうなっているので、どのような対応をしなくてはならないという具体的な案件はお示ししてまいりたいと思います。その庁内検討委員会で審議したものを当委員会に上程させていただきます。

具体的な計画をお示しすると町が方向付けをしてしまうという可能性もあり、それになびくような形も想定されます。現段階ではあくまでも持っておりませんが、お示しする以上は責任を持って具体的な案をお示ししたいと考えております。

(N委員)

とにかく時間がないので、具体的な資料なりをちょっとまとめたものを皆さんに配って、その中でいろいろな検討を進めていったほうが時間のロスが少ないかなと。

(委員長)

この段階で町がその青写真とかを出してしまうと誘導するという形になりますから。

(K委員)

いい計画なら、誘導してもいいと思う。例えば新庁舎を建設するとなればどのぐらいの建設費を見込んでいるのか我々が分からないと非常に困る問題もあると思うんです。

(事務局)

仮に新しい庁舎を建設するといった場合には、土地や建物の関係をお示ししなくてはなりません。庁舎の規模については国土交通省の計算方式又は総務省の計算方式より決まってくるわけですが、これは基本的には住民の数とその庁舎を使う職員の数により決まってくるわけなんです。人口2万人規模の場合には、職員数は何名が適切であるのか、10年後には職員数の推移はどのようになっているのか。そういったものを見据えた上で、庁舎の規模というのは決まってくるわけでありまして。

(K委員)

そのシミュレーションは、今できてないということですね。

(事務局)

できておりません。

(A委員)

一つ確認させていただきたいんですが、第4回検討委員会で建設位置（候補地）についてという項目があります。この建設位置については、複数の候補地を挙げるのか、それとも1本に絞ったものにするのか。1本に絞るのはいろいろな要件が入ってくるので、なかなか難しいと思うが。

(事務局)

事務局で想定しているのは、1つとか2つかに絞るということではなく、地層から災害に強い土地（エリア）はここである等のいろいろな条件に基づき、構想をまとめたいと考えております。1つ2つに絞ることも必要になってくる部分はあるかとは思いますが、構想の段階ではそのように考えております。

(A委員)

複数にしておかないと、問題がありますので。

(事務局)

あくまでもこのエリアぐらいには絞りたいと考えております。1つ言葉足らずではございましたが、基本構想ではゾーニング的なものを考え、このような箇所が望ましいと一応絵写真をかかせていただきます。その後の実施計画に移行する場合には、先程申し上げましたように、現在の庁舎を直すのかということにもなりますし、それでは耐用年数等の関係から難しいということになれば新地になるのかということにもなります。新地になった場合の実施計画に移った場合には、いろいろな想定のもとでご

選考をいただくケースもあり得るかと思うんですけども、一応その点も踏まえて、最終的な基本計画では、決定していただくことも考えております。

(A委員)

候補地を選ぶというのは難しいですね。

(E委員)

新庁舎ができた場合には、上下水道課もまとめるつもりですか。

(事務局)

基本的にはそれも含めて考えてまいりたいと思います。水道庁舎には相当な精密機械類がありますので、その管理もしなくてはならないことも考えたいと思っております。

2) 事務連絡等

7 閉 会